



手続きは忘れなく
北檜山職業相談室の開設日について

2月と3月の函館公共職業安定所職員の北檜山職業相談室派遣日は、次のとおりとなります。

北檜山職業相談室での雇用保険受給手続きについては職員派遣日に職員が取り扱いをしますが、職員の派遣日以外には八雲出張所で手続きをしていただくこととなります。

また、お仕事に関するご相談を派遣日以外でも随時行っておりますのでお気軽にご相談ください。

日時

- 2月13日 金 午前9時～正午
- 2月25日 水 午前9時～午後5時
- 3月24日 水 午後1時～午後5時
- 3月25日 木 午前9時～正午

☎ 4・5724

☎ 0138・26・0735

☎ 01376・2・2509

事故防止のために
技能講習会（再教育）受講者を募集

建設業労働災害防止協会江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり技能講習会を開催します。

この再教育講習は、技能講習（または再教育講習）の終了後、おおむね5年以内のことにこの教育を受講するよう義務づけられておりますので、該当する方にはぜひこの機会にもれなく受講するようにしてください。

足場の組立作業主任者能力向上（定期）教育講習

日時・3月10日午前9時～午後5時
受講料・8千600円

車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）業務従事者安全衛生教育講習

日時・3月11日午前9時～午後4時
受講料・8千130円

玉掛業務従事者安全衛生教育講習

日時・3月12日午前9時～午後3時
受講料・8千円

会場

3講習とも会場は檜山建設会館（江差町字円山）

申し込み期限

2月27日（定員それぞれ100名）

☎ 01395・2・1813

興味のある方はぜひ
電気通信サービスモニターの募集

総務省では、電話やインターネットなどの電気通信サービスについて、国民の皆さんのご意見を行政に反映するために「電

気通信サービスモニター」を募集しています。

応募資格

電話・インターネットなどの電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方で次の活動を行うことが可能な方。ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方並びにその方のご家族を除きます。（募集期間は2月20日まで）

活動内容

- ① 総務省が実施するアンケート調査への回答（年2回の予定）
 - ② 別に案内する総務省が開催するモニター会議への出席（年1回平日開催予定）
- 謝礼・年3千円程度（会議出席の際は別途謝礼）

活動期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの1年間

所得申告の受付が始まります

平成15年分の所得申告の受付が2月16日より始まります。各地区における日程及び会場については、先日全戸配布したチラシをご覧ください。なお、各会場では毎年同様に血圧測定・尿検査・血液検査などを実施しておりますので、お気軽にご利用ください。

指定期日に申告できない方は、3月9日、午後1時00分より役場で受付をします。

確定申告の受付期限は3月15日までです。

譲渡所得などの相談は、今回より会場が北檜山町（2月24日・消防署2階）と今金町（2月25日・役場3階）となります

確定申告書がインターネットで作成できます!!



<http://www.nta.go.jp/>

お問い合わせ先
役場財政税務課 ☎7-3311

消費税及び地方消費税は「消費者からの預かり金」ともいえる税です。定められた期限までに申告・納付をお願いします。

戸籍の窓口

KOSEKI NO MADOGUTI



お誕生おめでとう

高島 望愛ちゃん

高島憲幸さん・春香さん/本町10区

村本 健太郎くん

村本 綾菜ちゃん

村本達也さん・幸恵さん/本町4区

森垣 集くん

森垣 聡さん・恵さん/東大里1区

おくやみ申し上げます

石川 よしさん(78) 三本杉

稲船 タミさん(84) 本町3区

中野恒三郎さん(95) 本町5区

今西 知子さん(49) 共和

茅森 一郎さん(83) 本町7区

倉見 昭子さん(68) 本町7区

二階堂勝利さん(65) 本町6区

高木 守富さん(81) 本町6区

(11月15日から1月14日まで届出)

人口と世帯

	1月末現在(前月比)
人口	2,786人(+4)
男	1,341人(0)
女	1,445人(+4)
世帯	1,157世帯(+2)

**お気軽にご相談を
函館地方裁判所
受付相談のご案内**

裁判所では、法律的な問題を抱え、紛争の解決に悩んでいる方々に対し、紛争解決の手続きなどに関する「受付相談」を各裁判所窓口で行っています。また、毎月1回瀬棚町に出張して

関 役場総務町民課
☎7・3311

関 北海道総合通信局
☎011・709・3956

募集人数
北海道内で80名(全国で1千名)

申し込み方法
申し込み希望の方は、役場総務町民課までご連絡ください。

の受付相談を行っています。他人との金銭的なトラブル、土地や建物に関するトラブルなどの民事関係の紛争、夫婦や親子に関する問題とか相談に関わる問題などの家事関係の紛争などさまざまな問題が考えられますが、どのような内容の「受付相談」でも結構ですから、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。なお、出張相談を担当する職員は、予約受付により函館の裁判所の方が月1回第2水曜日に出張してきますので、相談を受けたい方は、毎月第1金曜日までに函館裁判所に電話で相談の予約申し込みをしてください。裁判所の手続きについて詳しく知りたい方は、最寄の裁判所にお尋ねください。

相談日
毎月第2水曜日(午後1時30分から午後4時30分まで)

相談場所
やすらぎ館(研修室)

予約方法
函館の裁判所に電話で相談日の前の週の金曜日までに「受付相談の予約」である旨告げて申し込みください。(土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

相談担当者
函館地方、家庭、簡易裁判所の裁判所書記官
☎0138・42・2151

総務町民課戸籍年金係からのお知らせ

担当：浜登幸恵

ご自分の年金加入期間をご存知ですか？
一度確認してみませんか？

皆さん次のような経験はありませんか？

- ①勤めていた会社を辞めて数ヵ月後に別の会社に勤めた。
- ②勤めていた会社を辞めて結婚し専業主婦(主夫)になった。
- ③夫(妻)が会社を何回か変えたことがある。

以上のような人生の節目には、国民年金第1号の届出・第3号の届出など、年金の手続きが必要となるのが意外と多くあります。その際に、「納めたつもりが未納だった」、「夫(妻)の会社が変わったときの3号の届出がもれていた」などの原因で、年金を請求する際、満額受給できると思っていたのが減額されてしまったり、年金を受給するために必要な期間(25年)に足りなかったなどのケースがあります。

このようなことがないように、年金の加入期間について確認してみませんか？詳しい内容や国民年金については、戸籍年金係にお気軽にご相談ください。

